

==== 公布された規則のあらまし ====

鳥取県環境影響評価条例施行規則の一部改正について

- 1 規則の改正理由
道路法の一部改正に伴い、所要の改正を行う。
- 2 規則の概要
 - (1) 知事が環境影響評価書を送付する許認可等を行う者を定める別表中、引用している道路法の根拠条項を改める。
 - (2) 施行期日は、平成23年8月2日とする。